

熊本県警察鉄道警察隊の運営に関する訓令の運用について (通達)

平成7年3月28日

熊地甲第634号

〔沿革〕 平成18年3月熊警第273号改正

【概要】

熊本県警察鉄道警察隊の運営に関する訓令（平成7年3月28日本部訓令甲第9号）の制定に基づき、鉄道警察隊の運用等に関する解釈及び留意事項等を定めたものである。